

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大塚勝久
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	平成27年11月11日
【提出日】	平成27年11月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株式に関する重要な契約の内容の一部変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大塚家具
証券コード	8186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚勝久
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	匠大塚株式会社
勤務先住所	東京都港区高輪4-24-55

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	芝綜合法律事務所 弁護士 萩原新太郎
電話番号	03-5425-2911

#### (2)【保有目的】

創業者であり、安定株主として株式を保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

--

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,591,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,591,200	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,591,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月10日現在）	V	19,400,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		13.36
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		13.48

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年9月11日	普通株式	7,700	0.04	市場内	処分	
平成27年9月14日	普通株式	4,200	0.02	市場内	処分	
平成27年9月15日	普通株式	9,400	0.05	市場内	処分	
平成27年9月16日	普通株式	6,800	0.04	市場内	処分	
平成27年9月17日	普通株式	4,400	0.02	市場内	処分	
平成27年9月18日	普通株式	6,500	0.03	市場内	処分	
平成27年9月24日	普通株式	5,800	0.03	市場内	処分	
平成27年9月25日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
平成27年9月28日	普通株式	10,000	0.05	市場内	処分	

平成27年9月29日	普通株式	8,500	0.04	市場内	処分	
平成27年9月30日	普通株式	8,800	0.05	市場内	処分	
平成27年10月1日	普通株式	10,100	0.05	市場内	処分	
平成27年10月2日	普通株式	6,400	0.03	市場内	処分	
平成27年10月5日	普通株式	6,500	0.03	市場内	処分	
平成27年10月6日	普通株式	10,500	0.05	市場内	処分	
平成27年10月7日	普通株式	11,800	0.06	市場内	処分	
平成27年10月8日	普通株式	7,400	0.04	市場内	処分	
平成27年10月9日	普通株式	11,800	0.06	市場内	処分	
平成27年10月13日	普通株式	9,700	0.05	市場内	処分	
平成27年10月14日	普通株式	8,200	0.04	市場内	処分	
平成27年10月15日	普通株式	6,700	0.03	市場内	処分	
平成27年10月16日	普通株式	10,300	0.05	市場内	処分	
平成27年10月19日	普通株式	9,300	0.05	市場内	処分	
平成27年10月20日	普通株式	9,800	0.05	市場内	処分	
平成27年10月21日	普通株式	13,200	0.07	市場内	処分	
平成27年10月22日	普通株式	7,800	0.04	市場内	処分	
平成27年10月23日	普通株式	25,500	0.13	市場内	処分	
平成27年10月26日	普通株式	24,100	0.12	市場内	処分	
平成27年10月27日	普通株式	14,100	0.07	市場内	処分	
平成27年10月28日	普通株式	15,900	0.08	市場内	処分	
平成27年10月29日	普通株式	16,200	0.08	市場内	処分	
平成27年10月30日	普通株式	9,000	0.05	市場内	処分	
平成27年11月2日	普通株式	18,100	0.09	市場内	処分	
平成27年11月4日	普通株式	23,000	0.12	市場内	処分	
平成27年11月5日	普通株式	34,700	0.18	市場内	処分	
平成27年11月6日	普通株式	59,100	0.30	市場内	処分	
平成27年11月9日	普通株式	32,800	0.17	市場内	処分	
平成27年11月10日	普通株式	19,200	0.10	市場内	処分	
平成27年11月11日	普通株式	24,600	0.13	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 平成27年8月17日提出の変更委託書No. 3に記載の通り、平成27年8月10日に下記証券会社と株式売買委託契約を締結しております。
- ・受託者：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
  - ・目的：委託者の保有する対象株式を株式市場において売却すること
  - ・売却期間：平成27年8月11日～平成27年12月30日
  - ・委託された株式数：950,000株
2. 平成27年11月17日提出の変更報告書No. 8にて報告済みの平成27年11月10日付株式売買委託契約の委託株式数が、平成27年11月11日に695,000株から686,500株に変更されました。その結果、当該契約の概要は次の通りとなりました。
- ・受託者：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
  - ・目的：委託者の保有する対象株式を株式市場において売却すること
  - ・売却期間：上記平成27年8月10日付株式売買委託契約の取引終了日の翌営業日から平成28年3月31日まで
  - ・委託された株式数：686,500株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成12年8月21日付の1:2の株式分割により、無償で2,400,000株を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚千代子
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	匠大塚株式会社

勤務先住所	東京都港区高輪4-24-55
-------	----------------

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	芝綜合法律事務所 弁護士 萩原新太郎
電話番号	03-5425-2911

(2) 【保有目的】

創業者の配偶者であり、安定株主として株式を保有しております。
--------------------------------

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	371,212		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 371,212	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		371,212

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年8月10日現在)	V	19,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.91

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		706,274
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成12年8月21日付の1:2の株式分割により、無償で66,056株を取得しております。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		706,274

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 大塚勝久
- (2) 大塚千代子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,962,412		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,962,412	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,962,412
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年8月10日現在)	V	19,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.40

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大塚勝久	2,591,200	13.36
大塚千代子	371,212	1.91
合計	2,962,412	15.27